

医学教育分野別評価
評価報告書（確定版）

受審大学名 東京医科歯科大学医学部医学科
評価実施年度 2021 年度
作成日 2023 年 1 月 17 日

一般社団法人 日本医学教育評価機構

はじめに

東京医科歯科大学医学部医学科は 2013 年度に 1 巡目の分野別評価を受審している。2 巡目の評価である今回は、医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.33 をもとに実施した。評価は利益相反のない 7 名の評価員によって行った。評価においては、2021 年 11 月に提出された自己点検評価書を精査した後、2022 年 2 月 15 日～2 月 18 日にかけて実地調査を実施した。なお、今回の評価は新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、オンライン形式で行った。

東京医科歯科大学医学部医学科に対する質疑応答、学生、研修医および教員との面談等の結果を踏まえ、ここに評価報告書を提出する。

なお、医学教育分野別評価は、医学教育分野別評価基準日本版に基づいて、実地調査までに受審大学が実施している教育活動などの内容を確認し、行っている。その目的は、大学の特色を活かし、継続的な改良が行われることである。評価報告書では、評価基準に照らし合わせて現在の教育活動の特色や課題を「特色ある点」や「改善のための助言/示唆」として記載した。また、評価基準をもとに受審大学が今後の教育活動を実施していくにあたり、重点的に対応すべき項目の目安となるよう、判定を記載した。判定が「適合」でも、今後のさらなる向上を促すために助言すべき事項がある場合は「改善のための助言/示唆」として記載している。判定の「部分的適合」や「不適合」は、受審大学において改革計画の実現や今後の改善が特に求められる項目である。認定後は、判定の別に関わらず、「特色ある点」として示した活動を発展させ、「改善のための助言/示唆」として指摘した事項を改善することが求められる。

総評

東京医科歯科大学医学部医学科では、「知と癒しの匠を創造する」をスクールミッションとし、3つの教育目標が明示され医学教育に取り組んでいる。また、大学の歴史を背景に、7つのコンピテンシーを定めその目標に向かって医学教育を実践している。

本評価報告書では、東京医科歯科大学医学部医学科のこれまでの改革実行と今後の改革計画を踏まえ、国際基準をもとに評価を行った結果を報告する。

評価は現在において実施されている教育について行った。東京医科歯科大学医学部医学科では、プロジェクトセメスターをはじめ科学的手法の原理および医学研究の手法を教育する機会が豊富に設定されていることは評価できる。また、生命倫理研究センターがコーディネーターとなって、医療倫理学のカリキュラムを定めていることは評価できる。さらに、海外の多くの大学に多数の学生を派遣し、海外からも留学生を受け入れ、交流を盛んに行っていることは評価できる。

一方で、臨床実習においてすべての学生が主要な診療科において十分な期間で実習を行うべきであり、患者数および疾患分類についての情報をもとに、学生が適切な臨床経験を積めるようにすべきである。学生評価においては、知識や技能だけではなく、態度を含むコンピテンシーのすべての項目について、確実に実施すべきである。また、全教員に「卒業時学修成果（コンピテンシー）」を含めたカリキュラムを周知し、個々の教育活動に反映させるべきである。カリキュラム評価委員会を立ち上げ、教育プログラム評価を速やかに実施すべきである。2013年度に医学教育分野別評価を受審した際に明らかになった課題を確実に修正すべきである。

なお、各基準の判定結果は、36の下位領域の中で、基本的水準は23項目が「適合」、13項目が「部分的適合」、0項目が「不適合」、質的向上のための水準は20項目が「適合」、15項目が「部分的適合」、0項目が「不適合」、1項目が「評価を実施せず」であった。「評価を実施せず」は、今後の改良計画にかかる領域9の質的向上のための水準であり、分野別評価の趣旨が現状を評価することであるため、この判定となった。

評価チーム

| | | |
|-----|----|-----|
| 主査 | 北村 | 聖 |
| 副査 | 小西 | 靖彦 |
| 評価員 | 稲森 | 正彦 |
| | 田川 | まさみ |
| | 西村 | 明儒 |
| | 羽野 | 卓三 |
| | 蒔田 | 芳男 |

1. 使命と学修成果

概評

「知と癒しの匠を創造する」というスクールミッションと、3つの教育目標が明示され、学生、教職員に周知されている。「卒業時学修成果（コンピテンシー）」として7つの大領域と、達成目標としての90項目が定められている。

「卒業時学修成果（コンピテンシー）」の7つの大領域と3つの教育目標の関連をより整理して周知すべきである。すべての学生と教員が学修成果を認識して、学修と教育に臨めるよう周知すべきである。学生としての適切な行動について学則・行動規範等に記載すべきである。使命と学修成果を策定する組織を明確化し、教員のみならず、学生や職員など主要な教育の関係者が参画し、使命と目標とする学修成果の見直し・策定に関与すべきである。

1.1 使命

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- 大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- その使命のなかで医師を養成する目的と教育指針として以下の内容の概略を定めなくてはならない。
 - 学部教育としての専門的実践力(B 1.1.3)
 - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本(B 1.1.4)
 - 医師として定められた役割を担う能力(B 1.1.5)
 - 卒後の教育への準備(B 1.1.6)
 - 生涯学習への継続(B 1.1.7)
- その使命に社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。(B 1.1.8)

特色ある点

- 「知と癒しの匠を創造する」というスクールミッションと、3つの教育目標「幅広い教養と豊かな感性を備えた人間性の涵養」、「自己問題提起、自己問題解決型の創造的人間の養成」、「国際性豊かな医療人の養成」が明示されている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- その使命に以下の内容が包含されているべきである。
 - 医学研究の達成(Q 1.1.1)

- 国際的健康、医療の観点(Q 1.1.2)

特色ある点

- 教育目標に医学研究の達成と国際的医療人の養成が明示されている。

改善のための示唆

- なし

1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

基本的水準： 適合

医学部は、

- 責任ある立場の教職員および管理運営者が、組織として自律性を持って教育施策を構築し、実施しなければならない。特に以下の内容を含まなければならない。
 - カリキュラムの作成(B 1.2.1)
 - カリキュラムを実施するために配分された資源の活用(B 1.2.2)

特色ある点

- 統合教育機構は全学的な立場で、組織として自律性をもって教育施策を構築している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- 現行カリキュラムに関する検討(Q 1.2.1)
- カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること(Q 1.2.2)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- なし

1.3 学修成果

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 意図した学修成果を定めなければならない。それは、学生が卒業時までにはその達成を示すべきものである。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。
 - ・ 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度(B 1.3.1)
 - ・ 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本(B 1.3.2)
 - ・ 保健医療機関での将来的な役割(B 1.3.3)
 - ・ 卒後研修(B 1.3.4)
 - ・ 生涯学習への意識と学修技能(B 1.3.5)
 - ・ 地域医療からの要請、医療制度からの要請、そして社会的責任(B 1.3.6)
- ・ 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- ・ 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

特色ある点

- ・ 「卒業時学修成果（コンピテンシー）」として7つの大領域と、達成目標としての90項目が定められ、「到達レベル（マイルストーン）」が具体的に明示されている。

改善のための助言

- ・ 「卒業時学修成果（コンピテンシー）」の7つの大領域と3つの教育目標の関連をより整理すべきである。
- ・ すべての学生と教員が学修成果を認識して、学修と教育に臨めるよう周知すべきである。
- ・ 学生としての適切な行動について学則・行動規範等に記載すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- ・ 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- ・ 国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

特色ある点

- ・ 医学研究と国際保健に関した学修成果は、「卒業時学修成果（コンピテンシー）」の「医学/科学の発展への貢献」と「国際人としての基礎」にそれぞれ定められている。

改善のための示唆

- ・ なし

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- 使命と目標とする学修成果を策定する組織を明確化し、教員のみならず、学生や職員など主要な教育の関係者が参画し、使命と目標とする学修成果の見直し・策定に関与すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.4.1)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 使命と目標とする学修成果の策定には、地域医療の代表者や患者代表など、より広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取することが望まれる。

2. 教育プログラム

概評

「卒業時学修成果（コンピテンシー）」とマイルストーンが明示された「カリキュラム2011」が定められている。東京医科歯科大学におけるアクティブラーニングが定義され、全科目におけるアクティブラーニングの実施を開始している。「研究実践プログラム」、「プロジェクトセメスター」などの科学的手法の原理および医学研究の手法を教育する機会が豊富に設定されていることは評価できる。第3学年に行動科学科目が新設されている。生命倫理研究センターがコーディネーターとなって、医療倫理学のカリキュラムを定めていることは評価できる。臨床実習期間中の「ハウス・プログラム（集合学習）」において行動科学を応用学修する機会を設けている。

臨床実習においてすべての学生が主要な診療科において十分な期間で実習を行うべきである。学外関連機関の実習においてもカリキュラムを明示し、臨床実習カリキュラムや学生が行う医行為などについて、学外関連機関の指導医に確実に周知すべきである。基礎医学のカリキュラムにおいて、科目間の水平的統合および臨床医学との垂直的統合をさらに進めることが望まれる。教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ組織の構成員に学生が含まれるべきである。卒業生が将来働く環境からの情報および地域や社会の意見を系統的に収集して、担当組織を通じて教育プログラムに確実に反映させることが望まれる。

2.1 教育プログラムの構成

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを定めなければならない。(B 2.1.1)
- 学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

特色ある点

- 「カリキュラム2011」の中で、「卒業時学修成果（コンピテンシー）」とマイルストーンがそれぞれの科目と関連づけられている。
- 東京医科歯科大学におけるアクティブラーニングが定義され、全科目におけるアクティブラーニングの実施を開始している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

特色ある点

- ・ 「卒業時学修成果（コンピテンシー）」の「プロフェッショナリズム」のなかで振返りを通した自己研鑽/生涯学習が定められ、「ハウス・プログラム（集合学習）」等で実践されている。

改善のための示唆

- ・ なし

2.2 科学的方法

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
 - ・ 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理(B 2.2.1)
 - ・ 医学研究の手法(B 2.2.2)
 - ・ EBM(科学的根拠に基づく医学)(B 2.2.3)

特色ある点

- ・ 「研究実践プログラム」、「プロジェクトセメスター」などの科学的手法の原理および医学研究の手法を教育する機会が豊富に設定されていることは評価できる。
- ・ 「ハウス・プログラム（集合学習）」のなかでEBMに関する学修が行われていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

特色ある点

- ・ 完全英語履修の「Health Sciences Leadership Program」が設置されていることは評価できる。
- ・ 自由選択科目として「研究実践プログラム」等が設置され、研究室で指導を受ける機会を設けられている。
- ・ 第4学年の必修科目である「プロジェクトセメスター」において最長6か月の研究室に配属される機会が設けられている。

改善のための示唆

- ・ なし

2.3 基礎医学

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下を理解するのに役立つよう、カリキュラムの中で基礎医学のあり方を定義し、実践しなければならない。
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見(B 2.3.1)
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法(B 2.3.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムに以下の項目を反映させるべきである。
 - 科学的、技術的、臨床的進歩(Q 2.3.1)
 - 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.3.2)

特色ある点

- ・ M&Dデータ科学センターの協力のもと、データサイエンスに関するカリキュラム「医療とAI・ビッグデータ入門」が導入されている。

改善のための示唆

- ・ なし

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
 - 行動科学(B 2.4.1)
 - 社会医学(B 2.4.2)
 - 医療倫理学(B 2.4.3)
 - 医療法学(B 2.4.4)

特色ある点

- ・ 必修科目として合計16時間の行動科学科目（第3学年）が新設されている。
- ・ 臨床実習期間中の「ハウス・プログラム（集合学習）」において行動科学を応用学修する機会を設けている。
- ・ 医療倫理学について、生命倫理研究センターがコーディネーターとなって、カリキュラムを定めていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関し以下に従ってカリキュラムを調整および修正すべきである。
 - ・ 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)
 - ・ 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.4.2)
 - ・ 人口動態や文化の変化(Q 2.4.3)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 6年一貫の医学教育において、行動科学等のカリキュラムを調整および修正する体制を構築することが望まれる。

2.5 臨床医学と技能

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
 - ・ 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得(B 2.5.1)
 - ・ 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと(B 2.5.2)
 - ・ 健康増進と予防医学の体験(B 2.5.3)
- ・ 重要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。(B 2.5.4)
- ・ 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

特色ある点

- ・ 臨床実習中に臨床推論や振り返り等の教育を目的に「ハウス・プログラム（集合学習）」が実施されている。
- ・ 屋根瓦方式の臨床実習の中で、学生が電子カルテ上で学生カルテを記載し、研修医や専攻医の添削を受けている。

改善のための助言

- ・ すべての学生が主要な診療科において十分な期間で実習を行うべきである。
- ・ シラバスに学外関連機関の実習内容を明示すべきである。
- ・ 臨床実習カリキュラムや学生が行いうる医行為などについて、学外関連機関の指導医に確実に周知すべきである。

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整、修正すべきである。
 - ・ 科学、技術および臨床の進歩(Q 2.5.1)
 - ・ 現在および、将来において社会や医療制度上必要となること(Q 2.5.2)
- ・ 全ての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)
- ・ 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 徐々に実際の患者診療への参画を深めるカリキュラムを、確実に構築することが望まれる。

2.6 教育プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合(Q 2.6.1)
- 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合(Q 2.6.2)
- 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること(Q 2.6.3)
- 補完医療との接点を持つこと(Q 2.6.4)

特色ある点

- 選択科目として研究実践プログラム、「Health Sciences Leadership Program」などが設置されている。
- 臨床医学教育においてブロック教育方式がとられ、水平的統合が図られている。

改善のための示唆

- 基礎医学のカリキュラムにおいて、科目間の水平的統合および臨床医学との垂直的統合をさらにすすめることが望まれる。

2.7 教育プログラム管理

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学修成果を達成するために、学長・医学部長など教育の責任者の下で、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなければならない。(B 2.7.1)
- カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなければならない。(B 2.7.2)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- 教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ組織の構成員に学生の代表を含むべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。(Q 2.7.1)
- カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ組織の構成員に広い範囲の教育の関係者の代表を含むことが望まれる。

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準： 適合

医学部は、

- 卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。(B 2.8.1)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行うべきである。
 - 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること(Q 2.8.1)
 - 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること(Q 2.8.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 卒業生が将来働く環境からの情報および地域や社会の意見を系統的に収集して、担当組織を通じて教育プログラムに確実に反映させることが望まれる。

3. 学生の評価

概評

コンピテンシーとマイルストーンを明示し、評価の基盤を構築している。Mini-CEXの活用に取り組んでいる。

一部の知識や技能だけではなく、態度を含むコンピテンシーのすべての項目について、有用な評価方法を活用して、確実に評価を実施すべきである。学生が卒業時にすべてのコンピテンシーを修得していることを保証すべきである。評価の妥当性を検証し、明示することが望まれる。形成的評価を確実にを行い、学修と教育の進度を明らかにする評価を実践し、すべての学生の学修を促進するべきである。

3.1 評価方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- 様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

特色ある点

- Mini-CEXの活用に取り組んでいる。

改善のための助言

- 一部の知識や技能だけではなく、態度を含むコンピテンシーのすべての項目について、有用な評価方法を活用して、確実に評価を実施すべきである。
- 評価方法および結果に利益相反が生じない制度を構築すべきである。
- 疑義申し立て制度を実質化すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- 必要に合わせて新しい評価法を導入すべきである。(Q 3.1.2)
- 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- ・ 評価の妥当性を検証し、明示することが望まれる。

3.2 評価と学修との関連

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
 - ・ 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
 - ・ 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
 - ・ 学生の学修を促進する評価である。(B 3.2.3)
 - ・ 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

特色ある点

- ・ コンピテンシーとマイルストーンを明示し、評価の基盤を構築している。

改善のための助言

- ・ 目標とするコンピテンシーとマイルストーンに整合した評価を実施し、学生が卒業時にすべてのコンピテンシーを修得していることを保証すべきである。
- ・ 形成的評価を確実にを行い、各学生の学修と教育の進度を明らかにする評価を実践し、すべての学生の学修を促進するべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム(教育)単位ごとに試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)
- ・ 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うべきである。(Q 3.2.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 現状の科目の評価の回数と方法、進級要件が、学修の促進に効果的であるかを検討し、適切に定めることが望まれる。
- ・ 技能・態度を含め、学生のコンピテンシー修得の進捗がわかる評価結果に基づいた具体的、建設的なフィードバックを実施することが望まれる。

4. 学生

概評

多様な入学者の確保を目的として、前期日程、後期日程、学校推薦型入試、国際バカロレア選抜、帰国生選抜、2年次学士編入などの入試制度を採用している。

入学決定に対する疑義申し立て制度を採用することが望まれる。使命の策定、教育プログラムの策定、教育プログラムの評価、学生に関する諸事項を審議する組織に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定すべきである。

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- 身体に不自由がある学生の入学について、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

特色ある点

- 多様な入学者の確保を目的として、前期日程、後期日程、学校推薦型入試、国際バカロレア選抜、帰国生選抜、2年次学士編入などの入試制度を採用している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- アドミッション・ポリシー(入学方針)を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)
- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用することが望まれる。

4.2 学生の受け入れ

基本的水準： 適合

医学部は、

- 入学者数を明確にし、教育プログラムの全段階における教育能力と関連づけなければならない。(B 4.2.1)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。(Q 4.2.1)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- なし

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準： 適合

医学部および大学は、

- 学生を対象とした学修上の問題に対するカウンセリング制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援するプログラムを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

特色ある点

- 全学組織である学生支援・保健管理機構とは別に、医学科教育委員会のもとにある修学支援専門委員会が学生のカウンセリングにも対応している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 学生の教育進度に基づいて学修上のカウンセリングを提供すべきである。(Q 4.3.1)
- 学修上のカウンセリングを提供するには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。(Q 4.3.2)

特色ある点

- 包括医療統合教育「キャリア形成の考え方」が実施されている。

改善のための示唆

- 学生の教育進度を把握した上で、学修上のカウンセリングを提供することが望まれる。

4.4 学生の参加

基本的水準： 部分的適合

医学部は、学生が下記の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。

- 使命の策定(B 4.4.1)
- 教育プログラムの策定(B 4.4.2)
- 教育プログラムの管理(B 4.4.3)
- 教育プログラムの評価(B 4.4.4)
- その他、学生に関する諸事項(B 4.4.5)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- 使命の策定、教育プログラムの策定、教育プログラムの評価、学生に関する諸事項を審議する組織に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 学生の活動と学生組織を奨励すべきである。(Q 4.4.1)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 活動内容を把握した上で、学生の活動と学生組織を奨励することが望まれる。

5. 教員

概評

教員の教育能力開発に積極的に取り組み、実績をあげていることは評価できる。

教員の募集と選抜にあたっては、教育業績の判定水準を明示すべきである。全教員に「卒業時学修成果（コンピテンシー）」を含めたカリキュラムを周知し、個々の教育活動に反映させるべきである。

5.1 募集と選抜方針

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
 - 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
 - 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- 教員の募集と選抜にあたっては、教育業績の判定水準を明示すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。
 - その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性(Q 5.1.1)
 - 経済的事項(Q 5.1.2)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- なし

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - 教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)
 - 教育、研究、診療の活動における学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
 - 診療と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
 - 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
 - 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

特色ある点

- 教員の教育能力開発に積極的に取り組み、実績をあげていることは評価できる。

改善のための助言

- 全教員に「卒業時学修成果（コンピテンシー）」を含めたカリキュラムを周知し、個々の教育活動に反映させるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5.2.1)
- 教員の昇進の方針を策定して履行するべきである。(Q 5.2.2)

特色ある点

- 教育活動に適切な教員と学生の比率が考慮されている。

改善のための示唆

- 教員の昇進の方針に教育業績をより積極的に含めることが望まれる。

6. 教育資源

概評

Common diseaseの経験を積めるような実習施設として30か所の診療所が整備されている。海外の多くの大学に多数の学生を派遣しており、海外からも留学生を受け入れるなど、交流を盛んに行っていることは評価できる。

学内外の実習施設で学生が経験できる患者数および疾患分類についての情報を医学部として収集して、必要な教育資源を確保すべきである。主要な診療科について学生が十分な期間、実習できるように、医学部として外部の実習施設をさらに整備・拡充すべきである。外部の臨床実習の指導者についても指導法・評価法を含めた研修を行うべきである。学生が電子カルテをより積極的に活用できるように、学生用の端末の台数の不足を解消することが望まれる。カリキュラム開発および学生の評価について、教育専門家をより積極的に活用すべきである。

6.1 施設・設備

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教職員と学生のための施設・設備を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。(B 6.1.1)
- 教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

特色ある点

- ・ アクティブラーニング教室、症例検討室、スキルスラボ、医療面接室など充実した施設が整っている。

改善のための助言

- ・ 自習室は3号館5階と図書館などに確保されているが、学生には必ずしも十分とは言えず、より環境を整えるべきである。
- ・ 学生を対象とした防災訓練を実施すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学修環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

特色ある点

- ・ M&Dタワーの建設などにより、教育手法の進歩に対応した新たな学修環境が整備されていることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

6.2 臨床実習の資源

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
 - ・ 患者数と疾患分類(B 6.2.1)
 - ・ 臨床実習施設(B 6.2.2)
 - ・ 学生の臨床実習の指導者(B 6.2.3)

特色ある点

- ・ Common diseaseの経験を積めるような実習施設として30か所の診療所が整備されている。

改善のための助言

- ・ 学内外の実習施設で学生が経験できる患者数および疾患分類についての情報を医学部として収集して、必要な教育資源を確保すべきである。
- ・ 主要な診療科について学生が十分な期間、実習できるように、医学部として外部の実習施設をさらに整備・拡充すべきである。
- ・ 外部の臨床実習の指導者についても指導法・評価法を含めた研修を行うべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 医療を受ける患者や地域住民の要請に込えているかどうかの視点で、臨床実習施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

特色ある点

- ・ 地域社会の要請に対応し、診療科の再編や機能強化棟の建設が計画されている。

改善のための示唆

- ・ 患者や地域住民の要請を十分に把握し、さらに大学病院を整備、改善することが望まれる。

6.3 情報通信技術

基本的水準： 適合

医学部は、

- 適切な情報通信技術の有効かつ倫理的な利用と、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)
- インターネットやその他の電子媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- 指導医が学生カルテ記載の承認を遅滞なく確実にを行う方針を策定すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員および学生が以下の事項についての既存の ICT や新しく改良された ICT を使えるようにすべきである。
 - 自己学習(Q 6.3.1)
 - 情報の入手(Q 6.3.2)
 - 患者管理(Q 6.3.3)
 - 保健医療提供システムにおける業務(Q 6.3.4)
- 担当患者のデータと医療情報システムを、学生が適切に利用できるようにすべきである。(Q 6.3.5)

特色ある点

- WebClassなどによりビデオ教材を含め、自己学習を促進する機会を提供している。

改善のための示唆

- 図書館や電子ジャーナルへのアクセスはVPNにより学外からも可能となっているが、必ずしも十分には活用できておらず、今後、運用面でのさらなる改善が望まれる。
- 学生が電子カルテをより積極的に活用できるように、学生用の端末の台数の不足を解消することが望まれる。

6.4 医学研究と学識

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)

- 医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2)
- 研究の施設・設備と重要性を記載しなければならない。(B 6.4.3)

特色ある点

- 「医学導入 (MIC)」、「自由選択学習 (プロジェクトセメスター)」および「研究実践プログラム」において医学研究が教育に利用されている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
 - 現行の教育への反映(Q 6.4.1)
 - 学生が医学研究や開発に携わることの奨励と準備(Q 6.4.2)

特色ある点

- MD-PhDコース、研究者養成コースなど多様なプログラムで学生が研究に関わっている。

改善のための示唆

- なし

6.5 教育専門家

基本的水準： 適合

医学部は、

- 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- 以下の事項について、教育専門家の利用についての方針を策定し、履行しなければならない。
 - カリキュラム開発(B 6.5.2)
 - 教育技法および評価方法の開発(B 6.5.3)

特色ある点

- パートナーズ・ハーバード・メディカル・インターナショナル (PHMI) との連携で養成した教員が教育活動に参画している。

改善のための助言

- カリキュラム開発および学生の評価について、教育専門家をより積極的に活用すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。(Q 6.5.1)
- 教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- 教職員は教育に関する研究を遂行すべきである。(Q 6.5.3)

特色ある点

- アクティブラーニングの導入に教育専門家が積極的に関わっている。

改善のための示唆

- 教育に関する研究をより積極的に行うことが望まれる。

6.6 教育の交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下の方針を策定して履行しなければならない。
 - 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力(B 6.6.1)
 - 履修単位の互換(B 6.6.2)

特色ある点

- 海外の多くの大学に多数の学生を派遣しており、海外からも留学生を受け入れるなど、交流を盛んに行っていることは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。(Q 6.6.1)
- 教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。(Q 6.6.2)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- なし

7. 教育プログラム評価

概評

統合教育機構の教学IR部門が、データの収集と解析を開始している。

カリキュラム評価委員会を立ち上げ、位置づけを明確にして役割と責任を明示すべきである。カリキュラム評価委員会は教育プログラム評価を速やかに実施すべきである。得られた教育プログラム評価の結果を、カリキュラムに反映するプロセスを明示すべきである。多様なフィードバックを教員と学生から系統的に収集し、分析した結果をカリキュラムや学修環境の改善に活かすべきである。学生と卒業生の実績を系統的に収集・分析し、カリキュラムを改善すべきである。カリキュラム評価委員会に学生を参画させるべきである。

7.1 教育プログラムのモニタと評価

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムの教育課程と学修成果を定期的にモニタするプログラムを設けなければならない。(B 7.1.1)
- 以下の事項について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - カリキュラムとその主な構成要素(B 7.1.2)
 - 学生の進歩(B 7.1.3)
 - 課題の特定と対応(B 7.1.4)
- 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

特色ある点

- 統合教育機構の教学IR部門が、データの収集と解析を開始している。

改善のための助言

- カリキュラム評価委員会を立ち上げ、位置づけを明確にして役割と責任を明示すべきである。
- カリキュラム評価委員会は教育プログラム評価を速やかに実施すべきである。
- 得られた教育プログラム評価の結果を、カリキュラムに反映するプロセスを明示すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の事項について定期的に、教育プログラムを包括的に評価するべきである。
 - 教育活動とそれが置かれた状況(Q 7.1.1)
 - カリキュラムの特定の構成要素(Q 7.1.2)
 - 長期間で獲得される学修成果(Q 7.1.3)
 - 社会的責任(Q 7.1.4)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ カリキュラム評価委員会は、カリキュラムを包括的に評価し、課題を特定することが望まれる。
- ・ カリキュラム評価委員会は、多様な評価結果を用いて、「卒業時学修成果（コンピテンシー）」全体を評価することが望まれる。

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。(B 7.2.1)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 多様なフィードバックを教員と学生から系統的に収集し、分析した結果をカリキュラムや学修環境の改善に活かすべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ フィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発すべきである。(Q 7.2.1)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ カリキュラムを立案する組織は、フィードバックの結果を利用して教育プログラム開発を行うことが望まれる。

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 次の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
 - ・ 使命と意図した学修成果(B 7.3.1)

- カリキュラム(B 7.3.2)
- 資源の提供(B 7.3.3)

特色ある点

- 教学IR部門が、アンケートを通じて「卒業時学修成果（コンピテンシー）」等に関する自己評価を収集している。

改善のための助言

- 学生と卒業生の実績を系統的に収集・分析し、カリキュラム評価委員会がカリキュラムと学修成果の改善のための評価を行う基盤とすべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。
 - 背景と状況(Q 7.3.1)
 - 入学時成績(Q 7.3.2)
- 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
 - 学生の選抜(Q 7.3.3)
 - カリキュラム立案(Q 7.3.4)
 - 学生カウンセリング(Q 7.3.5)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 入学時から卒業に至る経過を通じて学生の実績を分析し、多様な入学者選抜に対する適切なフィードバックを行うことが期待される。
- 面接の結果などを含む学生の実績を系統的に収集・分析し、その結果を学生カウンセリングに責任がある組織へフィードバックすることが望まれる。

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教育プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を含まなければならない。(B 7.4.1)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- ・ カリキュラム評価委員会に学生を参画させるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 広い範囲の教育の関係者に、
 - 課程および教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許可するべきである。(Q 7.4.1)
 - 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)
 - カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ カリキュラム評価委員会は、他の医療職や学外の指導医等広い範囲の教育の関係者からのフィードバックを求めることが望まれる。

8. 統轄および管理運営

概評

全学組織である統合教育機構と医学部組織である医学科教育委員会を中心に教育活動を統轄している。

医学部における教育活動を統轄する機構・委員会を整備し、その関係性と役割・権限を明文化すべきである。この統轄する組織に、学生代表や職員代表など主な教育の関係者ならびにその他の教育の関係者の意見を反映させることが期待される。

8.1 統轄

基本的水準： 適合

医学部は、

- その統轄する組織と機能が、大学内での位置づけを含み、規定されていない。(B 8.1.1)

特色ある点

- 全学組織である統合教育機構と医学部組織である医学科教育委員会を中心に教育活動を統轄している。

改善のための助言

- 医学部における教育活動に関する機構・委員会を整理し、その関係性と役割・権限を明文化すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 統轄する組織として、委員会組織を設置し、下記の意見を反映させるべきである。
 - 主な教育の関係者(Q 8.1.1)
 - その他の教育の関係者(Q 8.1.2)
- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。(Q 8.1.3)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 統轄する組織に、学生代表や職員代表など主な教育の関係者ならびにその他の教育の関係者の意見を反映させることが期待される。

8.2 教学のリーダーシップ

基本的水準： 適合

医学部は、

- 医学教育プログラムを定め、それを運営する教学のリーダーシップの責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

特色ある点

- 学長のリーダーシップのもと全学組織として統合教育機構が組織され教育活動が統轄されていることは評価できる。

改善のための助言

- 教学の事項の決定に責任を担う役職のリーダーシップの所在と責務を明示すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教学におけるリーダーシップの評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- なし

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- カリキュラムの実施に必要な資源を配分し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- なし

8.4 事務と運営

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下を行うのに適した事務職員および専門職員を配置しなければならない。
 - 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
 - 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

特色ある点

- 統合教育機構事務部が教育活動の管理運営を行っている。

改善のための助言

- 統合教育機構事務部と医学部事務部は、学生教育に関してさらなる連携をとるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を作成し、履行すべきである。(Q 8.4.1)

特色ある点

- 医学部自己評価委員会が設置され、管理運営の点検が行われている。

改善のための示唆

- なし

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。(B 8.5.1)

特色ある点

- 中央省庁と政策決定過程および補助金事業関連で建設的な交流を持っていることは評価できる。

改善のための助言

- 地方自治体をはじめ、地域との連携をより深めるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

特色ある点

- 地方自治体と協働し、地域卒学生の選抜を行っている。地方自治体による寄附講座を受け入れている。

改善のための示唆

- なし

9. 継続的改良

概評

大学改革支援・学位授与機構（旧 大学評価・学位授与機構）による機関別認証評価を2009年度、2015年度に受けている。

2013年度に医学教育分野別評価を受審した際に明らかになった課題を確実に修正すべきである。また、本評価報告書において「特色ある点」として示した特色を発展させるための活動および「改善のための助言/示唆」として指摘した事項の改善が求められる。

基本的水準： 部分的適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- 教育(プログラム)の教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならない。(B 9.0.1)
- 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- 2013年度の医学教育分野別評価で明らかになった課題を確実に修正すべきである。

質的向上のための水準： 評価を実施せず

医学部は、

- 教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行うべきである。(Q 9.0.1)
- 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)
- 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
 - 使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適應させる。(Q 9.0.3)(1.1 参照)
 - 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4)(1.3 参照)
 - カリキュラムモデルと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5)(2.1 参照)
 - 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6)(2.2 から 2.6 参照)

- 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)
- 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
- 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
- 必要に応じた(例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム)教育資源の更新を行う。(Q 9.0.10) (6.1 から 6.3 参照)
- 教育プログラムのモニタと評価の過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1 から 7.4 参照)
- 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(Q 9.0.12) (8.1 から 8.5 参照)